

第8回 全員協議会記録

1 日 時 令和2年5月14日(木) 午後0時20分 開会

2 場 所 議場

3 出席議員 18名

議 長	関 根 正 明	議 員	宮 澤 一 照
副 議 長	堀 川 義 徳	”	天 野 京 子
議 員	渡 部 道 宏	”	阿 部 幸 夫
”	宮 崎 淳 一	”	横 尾 祐 子
”	八 木 清 美	”	高 田 保 則
”	丸 山 政 男	”	小 嶋 正 彰
”	村 越 洋 一	”	太 田 紀 己 代
”	霜 鳥 榮 之	”	植 木 茂
”	佐 藤 栄 一	”	岩 崎 芳 昭

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 説 明 員 6名

市 長	入 村 明
総 務 課 長	平 出 武
企 画 政 策 課 長	葭 原 利 昌
財 務 課 長	平 井 智 子
農 林 課 長(兼農委)	吉 越 哲 也
観 光 商 工 課 長	城 戸 陽 二

7 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 執行部側報告

1) 四季彩館みょうこうの指定管理に係るパートナー企業の決定について

○議長（関根正明） ただいまより全員協議会を開会いたします。

1) 四季彩館みょうこうの指定管理に係るパートナー企業の決定について

○議長（関根正明） 1) 四季彩館みょうこうの指定管理に係るパートナー企業の決定についての報告をお願いします。吉越農林課長。

○吉越農林課長（吉越哲也） 道の駅あらい四季彩館みょうこうの指定管理に係るパートナー企業の決定について御報告を申し上げます。道の駅あらいの指定管理の進捗状況につきましては、令和2年3月2日の議会全員協議会において御報告をさせていただきましたが、四季彩館ひだなんについては、生産者と直売所の店舗運営者が、中心となって、3月1日に新会社、株式会社ひだなんが設立され、4月1日から、同社による運営がなされております。また、四季彩館みょうこうにつきましては、指定管理者である妙高ふるさと振興株式会社において、別の企業関係者と協議が進められてまいりましたが、4月17日に、パートナー企業の決定の報告がありましたことから、議員の皆様に対しては、4月20日付けで情報提供をさせていただきました。決定いたしましたパートナー企業は、株式会社みょうこう未来創造商社という名称で、道の駅内でカンパーナあらいを運営いたします、あらい道の駅株式会社と、麵屋吉祥を運営する株式会社佐七、及び妙高ふるさと振興株式会社が出資し5月1日に設立したものであります。これらを受けまして、妙高ふるさと振興株式会社を指定管理者とする3つの施設の運営体制につきましては、お配りしました資料の体系図のとおりとなったものであり、それぞれの施設の特性を活かしながら、一体的な管理運営を行っていくものであります。最後に、オープン日についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響で、国土交通省が整備を進めておりますトイレ工事において、便器等の衛生設備の納入が遅れ、工事完成時期が決まらない状況であることや、緊急事態宣言は解除の方向にあるものの、引き続き広域的な不要不急の人の往来や、集客を求めるようなイベント等は自粛が続く情勢であることから、具体的なオープン日につきましては、現時点では決めることができず、今後の国土交通省の工事の進捗状況や、コロナウイルスの収束状況等を勘案しながら決定をしてみたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） オープンの日はまだ決まっていないという理由が国交省のトイレの資材が入らないということなんですが、四季彩館みょうこう単独としては、いつでもオープンできるというような状態になってるんでしょうか。

○吉越農林課長（吉越哲也） まず道の駅のオープンにつきましては、基本的に乗り入れ口のほうも国土交通省さんのものですし、それから24時間のトイレがなければならぬという部分がありますので、四季彩館単独でのオープンというのは非常にできないという、そんな状況がございます。そういったものを勘案して、国土交通省さんとの工事の関係を踏まえながら、オープン日というのは決定させていただくことになるものでございます。

○堀川議員（堀川義徳） 私たちの四季彩館みょうこうが準備がもう終わってて、国交省のトイレができればいつでもスタートできる状況なのかどうかということ。

○吉越農林課長（吉越哲也） 今の状況から言いますと、もともと工事そのものは国土交通省さんの工事がおくれていることも勘案されておりますので、そちらを見ながら準備を進めているところでございまして、今すぐ、四季彩館みょうこうだけがオープンできるかといえばそういうふうな準備にはなっておらない状況でございます。

○堀川議員（堀川義徳） 合わせてオープンすると、国交省のトイレに合わせてオープンするということだと思うんですが、非常にシンプルな表をいただいたんですが、例えば詳しい例えば開館時間にしても、どの部分が何時とか、その辺の細かい協定みたいなやつは当然できていると思うんですが、その辺は開示といいますか、我々に示すことができるんでしょうか。

○吉越農林課長（吉越哲也） 施設の開館時間なんですけども、昨年の9月議会にいただきまして、条例上は、朝9時半から夜9時までということになっておりますが、実際には、今、ひだなんもそうですけども、実際の店舗の経営状態に応じて承認という形で変更いただいて、私どものほうで認めている部分があります。そういった観点ではま

だ、四季彩館みょうこうについても、直売所の部分とレストランがあるわけですが、具体的にどの時間にしたいというものについては、まだ申し出がありませんので、きょうは資料としましては、予定の時間ということで提供させていただきます。

○堀川議員（堀川義徳） まだ随分決まってないこともありそうなんです、ちなみに、雪室あたりってというのは、今年みたいな時期にはどんな使い方をするというような提案は来てるんでしょうか。

○吉越農林課長（吉越哲也） 雪室につきましては、冬のほうの雪が確保できなかった関係から、当初の予定の使用の仕方ができないということになっております。その中で今、今年これからシーズンにおいて具体的にどう使うかについては、具体的なものは決まっておらない状況でございます。

○堀川議員（堀川義徳） 最後すいませんしつこくて。これ3月だったか、12月の委員会で指定管理の条例をやるときに、当然、指定管理料が発生しますということで、芝生広場とか、その他いろんな形の指定管理料が結構ありますということだったんですが。それで逆に今度利用料として、ふるさと振興を経由して四季彩館みょうこうからも、数百万円を利用料として、施設の減価償却分が上がってくるという話だったんですが。その金額っていうのは、今年はまだ4月からすぐオープンできないので、当然、減免というんですかね、その使用できない期間を何カ月か差し引いて支払いするというような話だったと思うんですが。当然コロナの関係で、これ四季彩館みょうこうだけでなくひだなんもそうだと思うんですが、売り上げが落ちたというような形ですと今までですと、こういった指定管理の使用料的なのは、売り上げの何%というようなかたちだったのが、数年前からそのやり方変わって、いわゆる施設の減価償却分をもう固定費としていただくというような形なんです。これ指定管理の例えば高谷池ヒュッテもそうですが、今回のコロナで営業できなくてお客様が減ったということに対して使用料的なものを、回収する利用料を減免というほうがおかしいですけど、調整して少し安くしたりとかいうような優遇措置があるんでしょうか。

○吉越農林課長（吉越哲也） いわゆる、いまの御質問は納付金の話だと思うんですけども、御指摘のとおり、今回、パートナー企業がようやく決まったという状況もありますし、そのことによって、それに加えてコロナウイルスの影響でオープン日が大幅に遅れているようなところもあります。それから、売り上げ等の関係もあつたりしますので、そこらへんについては、何らかの対策っていうのは、考えていかなきゃいけないだろうというふうに思っているところでございます。

○渡部議員（渡部道宏） 毎回毎回しつこくて申しわけないんですけども、直売所に出店する農家さんとか、品物については、確保できるというところを確認させてください。

○吉越農林課長（吉越哲也） 直売所のほうへの出店の関係ですけども、3月の2日の日に、ひだなんの利用者組合の総会がございまして、その席では、両方の施設に農産物は出していこうということの確認はさせていただきました。それを受けまして、四季彩館みょうこうに対して、出荷をしてもよろしいという方々については、ふるさと振興株式会社の方で、随時、書面といいますか形で申出書をいただいて増やしているところなんですけども、現状からしますと、やはり新しい施設がいつ動くかというのは見えないところがあるので、聞いている範囲では、まだ様子見の出店者の方も多いという話を聞いております。そんなのがありまして、そちらについては、今これからやるんですけども、施設の見学会とかそういったものを重ねながら出店者を確保していくということで今、動いているところでございます。

○渡部議員（渡部道宏） とりあえず原信みたいにはならないで地盤を中心にやっていただければありがたいと思っております。愛知産とか熊本産の野菜が並ぶでなくて、あくまでも妙高産が並ぶようにしていただきたいと。それとそのときの出店の手数料ですね、その出店者の方々の中からひだなんさんと同程度の手数料になるんだろうねと。

こっち新しく作ったから高い手数料とられると困るでね、っていうお話聞いてるんですけどそこら辺どんなものでしょうか。

○吉越農林課長（吉越哲也） 私どもとしては、同等のものというふうに考えておりますし、指定管理者等からも、基本的には合わせますということで、お申し出をいただいているところでございます。

○渡部議員（渡部道宏） 最後すごいくだらな話でもよろしいですか。レストランと食堂の違いってどこあるんですか。

○吉越農林課長（吉越哲也） 言葉としてっていうのはちょっとわかりません。ただ事業計画としてきつとひだなんは食堂というかたちでつくられたものですし、今回の四季彩館みょうこうについては、当初からレストランっていうかたちで言ってきたんだっていうことの違いだというふうに思っております。申しわけございませんが、お願いいたします。

○小嶋議員（小嶋正彰） パートナー企業がかわって、株式会社みょうこう未来創造商社ですか、決まったということで、それについては評価させていただきたいんですけども。いろいろ二転三転だったのかどうかわかりませんが、変わったというようなことで、何が問題であってそれをこの会社はどういうふうに解決しようとしているのか、そして、この会社に決めた選定理由ですね、そして何をしようとしているのか概略で結構ですので教えていただければと思います。

○吉越農林課長（吉越哲也） パートナー企業の選定につきましては、指定管理者であります妙高ふるさと振興のほうがいろんな交渉を重ねてきた結果として、今回のこのようなかたちになったと思っております。株主のほうの構成も先般4月20日のほうで募集しましたけども、結果として、現在の道の駅に出店されてる方々で構成されたという部分がありますので、従来より道の駅にいろいろ関与した方々で、もう一つのほうも一緒に盛り上げていこうという形になったんだというふうに私どもは理解しているところでございます。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 地元農家の出店の関係なんですけどね、今の話だと四季彩館みょうこうに出してもいいですよっていう人を募って、その人がみょうこうで直売所をやるという。これやっていくとね、結局、生産者組合そのものが、ひだなんの生産者組合であって、それがふるさと振興を通じて四季彩館みょうこうの直売所に品物を出すという、バランス的におかしくなってくるんじゃないかなっていうふうに思うんですよね。将来的にどうなのかっていうのはあるんですけども、いつオープンするかわかんないっていう形だからっていうのも一つあるんですけども。生産者の皆さんね、誰だってそうなんだけど売れるほうへ出したっていうことになると思いますよ。売れるほうへ出して、じゃあ売れないほうはどうなんだという、出店料云々っていうそれも絡んでくるかもしれないけども、ここところね、この連携っていうこの矢印がようわかんない部分でもあったりするんですけどもね。ここに生産者組合員がこの連携のところにあって、そして連携だとべらぼうな感じだになっていうふうに私は思うんですけども。この辺のところは、みょうこうのほうに対しての生産者の出店については希望者のみっていうような形になるのか、そこところの組織的な動きっていうのは今後どういうふうと考えていくのか。両方出してもいいよっていうのは当初からの言い分なんだけども。それは、両方出してもいいよっていうのが、実際に生産者ではなくて組織してるところがそういう形になっていて、実際の生産者っていうのは、好きなようにしなさいよっていう。あなた出したんだって出してもいいよっていうこういう無責任な対応なのか、今後の形態はどのように動いていくのかなっていうあたりはいかがですか。

○吉越農林課長（吉越哲也） 利用者組合の関係ですけども、現在の状況では四季彩館ひだなんのほうに、利用者組合という形で存在したものがございます。議員の方々がおっしゃってるとおり、できればそういったところではなくて、両方の施設に対して中心になってと言いますか、立場での組織が管理すべきだっていうことをおっしゃっ

てるんだと思うんですけども。現時点では、まだ、これまでなかなか決まらなかった四季彩館みょうこうのパートナー企業がようやく決まってきたという部分もありまして、そういったところにもっていくには、もう少し時間が必要なんではないかというふうに考えております。ただ、私のおもいとしまして、そういった形ではなくて双方に出せるような、分離した組織といいますかそういった形になるのが望ましいのではないかというふうに考えております。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 今言ったような話を何回もしてただけだね。市長はあれですか。生産者組合者そのものっていかね、その皆さんをこの連携のところに独立させて、ほんで指定管理者が双方云々っていうつながりでもって連携をとっていくっていう、これ今すぐの話じゃないんだけど、そういう考え方っていうのはどうなんですか。市長。

○入村市長（入村明） お答えします。そもそも論は皆さんもおわかりだと思いますが、生産者ももっと売り場が欲しい、大きくしてもっとつくりたいということが、これ根っこにございました。それをこれからも継承していくということで考えております。ただですね、距離的に道路挟んで相当離れてるわけです。当市場も大分お客さんも違うだろうということも今いろいろやっていますが、基本的に向こうへ全部置いてこっちっていうやり方じゃなくて、とにかくあるものを、何があるかっていうのはその時期時期でよくわかりません。とにかく、持ってきていただければ、責任をもって場所をお貸しして、手数料をちょっといただいてお売りするっていうようなことが、前も今もこれからも変わらないだろうというふうに思っております。

○植木議員（植木茂） 今回の四季彩館みょうこう、パートナーが決まったということで、こういう形で今報告されているわけですが、パートナー企業の名称が株式会社みょうこう未来創造商社ということで、出資法人があらい道の駅株式会社、よくいわれるカンパーナ。そして株式会社佐七、あと妙高ふるさと振興株式会社という3社なんですが、これの出資比率と資本金はどのくらいなのか、教えていただきたいと思っております。

○吉越農林課長（吉越哲也） 株式会社みょうこう未来創造商社の資本金は2500万円でございます。あらい道の駅株式会社さんが出資金として1000万円、率で40%になります。それから株式会社佐七さんが650万円で、率にして26%。それから妙高ふるさと振興株式会社が850万円で率にして34%ということでございます。

○植木議員（植木茂） それで合計が2500万円ということなんですが、実際これ契約につきまして、契約期間というものも想定されて契約されてると思うんですが、その辺はどんなふうになってるんでしょうか。

○吉越農林課長（吉越哲也） 私どもとしては指定管理の期間につきましては昨年の11月において10年間ということで、指定管理者と契約しておりますので、基本は10年という考え方でございます。

○植木議員（植木茂） これもやってみなきゃわからない話なんですが、実際の話やってみただけでもなかなか売り上げがあがらない。非常に厳しいということで今ほどお話あった10年っていう一つのかたちになってますけども、途中でやめたいというような形になった場合、どのようなかたちになるんでしょうか。

○吉越農林課長（吉越哲也） あくまで市のほうとして契約がございましては指定管理者である妙高ふるさと振興でございますので、指定管理者とパートナー企業の間において、いろいろともしれば何かがあるかもしれませんがそれについては、そちらのほうの対応という考え方でございます。

○植木議員（植木茂） そうすることで、その辺もはっきりしておかないとですね。多分最初のあらい道の駅のときには、出てすぐ2年くらいで退去したという例もございまして、その辺も加味していただきたいということで。もう一つひだなんのほうなんですが、このパートナー企業、このみょうこうにつきましては、妙高ふるさと振興は出資者として入ってますが、ひだなんのほうには妙高ふるさと振興は入ってないんですが、その辺はどのような関係なんですか。

- 吉越農林課長（吉越哲也） 今回の四季彩館みょうこうのほうについては、妙高ふるさと振興のほうが出資されたということになっておりますが、その内容についてっていうか結果につきましては交渉過程の中で、そういった話し合いになったということですか、私どもとしては承知をしておらないところでございます。
- 岩崎議員（岩崎芳昭） 加工室の関係でちょっとお尋ねをしたいと思います、この新たなパートナー企業ができた中で、この加工室、例えば、漬物とか、弁当とか惣菜とか、瓶詰加工とか、いろんな業種が、食品衛生法とか県の条例によってあるんですが、今のところ、どのような業種の許可を想定しているのか、その辺についてお願いしたいと思います。
- 吉越農林課長（吉越哲也） 現在私どものほうがお伺いしているところでは、今回加工所2カ所できますが、一つは、米菓を中心とした菓子類の加工場にしたいということ。それからもう一つのほうは惣菜関係をつくる加工場にしたいということで、こちらのほうに申し出が来ているところでございます。
- 岩崎議員（岩崎芳昭） 利用者の皆さんから、この地場のいろんな産物を加工しながらまたその収入を上げるためのいろんな工夫というものの要望が、これからまた出てくると思いますので、できればそのニーズに答えるような形の中で、また期間限定で例えば保健所から許可をもらおうとかっていうことも考えられると思いますので、その辺検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。以上で、全員協議会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午後0時40分

妙高市議会議長	
---------	--